

ゆめ基金奨学金給付の制度について

学業優秀な学生への就学奨励及び経済的困窮が認められる生徒への就学援助を目的に予算の範囲内で奨学金を給付する制度です。

給付対象者	(1) 横芝光町立中学校を卒業し、または卒業する見込みのものでかつ、奨学申請時の年齢が満 20 歳以下である者。 (2) 学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校（前期課程を除く）及び高等専門学校、又は大学（短期大学を含む）に入学が決定し、又は在学する者。 (3) 学業に優れ、かつ、修学期間を終了する見込みのある者。 (4) 横芝光町奨学資金貸付条例第 5 条に規定する奨学生でない者。 (5) 保護者が町の区域内に住所を有している者。 (6) 保護者及び保護者の属する世帯員に町税の滞納がないこと。ただし、横芝光町教育委員会が特別の事情があると認める場合はこの限りではない。
給付期間	入学が決定し、又は在学する高等学校等又は大学の正規の修学期間
奨学金の額	(1) 高等学校等 月額 10,000円以内 (2) 大学 月額 30,000円以内
奨学生の候補者	(1) 大学への入学が決定した者で、高等学校等の最終学年における学業成績の平均値が、5 段階評価により算定した数値で 4.3 以上である者（これに準ずるものとして教育委員会が特に認める場合を含む。） (2) 高等学校への入学が決定した者で、進学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的理由により高等学校への就学が困難である生徒で、在籍する中学校長が就学を特に推薦する者
申請書類	(1) ゆめ基金奨学金給付申請書 (2) 奨学生候補者及び家族状況調書 (3) 高等学校等または大学の合格通知書の写し (4) 高等学校等の場合：ゆめ基金奨学生推薦書 大学の場合：在籍する高等学校長が証明する学業成績表 (5) 世帯全員の住民票の写し (6) 世帯全員の前年の所得を確認できるもの (7) 世帯全員の町税に滞納がないことを確認できる書類
給付方法	毎年度 4 月～9 月分までを 5 月に、10 月～翌年 3 月分を 10 月に指定口座に振り込みます。
保証人	決定通知を受けた奨学生は速やかに独立生計を営む成年者 2 人の保証人（1 人は保護者）を立て、町が定める誓約書に連署により記載し、保証人（保護者を除く）の住民票を添えて提出してください。